

# 遺贈寄附

で、あなたの想いを未来に託しませんか



【担当】  
磐田市企画部財政課  
☎ 0538-37-4883

磐田市から  
ご案内



このような想いをお持ちの方

自分が亡くなった後、遺産をまちづくりに役立ててほしい  
最期に残った財産を想いととも未来に託したい

磐田市では遺贈寄附の受け入れを行っています

## 遺贈寄附とは？



生前に作成した遺言書などにより、遺産を自治体や団体などに寄附することをいい、ゆかりのある自治体などへの寄附を通じて最後に残った財産の一部を、想いととも未来へ託することができる社会貢献の方法です。いただいた寄附金は、磐田市のまちづくりのための様々な事業に大切に活用いたします。

## 〈寄附金の使い道の例〉



防災対策

スポーツ振興

学校教育  
文化振興

子育て支援  
福祉

## 〈遺贈寄附の流れ〉

磐田市に  
遺贈寄附を  
検討される方

磐田市

〈協定締結先〉  
浜松いわた信用金庫

はままつ資産  
承継相談所

信託銀行や  
信託会社など

将来、亡くなった  
際には遺言に  
より磐田市に寄附

〈協定締結先〉  
(株)静岡銀行

信託銀行や信託会社など

## 協定締結先金融機関について

寄附をするための遺言書の作成には、専門的な知識が必要です。金融機関や信託会社の遺言信託を利用することで、契約に応じて費用が生じますが、専門家による助言や遺言の執行が可能となります。

磐田市では、協定により、浜松いわた信用金庫、株式会社静岡銀行での遺贈に関する相談料が、1人1回無料です。

お問い合わせ

※詳しくは窓口もしくは  
各担当係までお問い合わせください。



ソリューション支援部パーソナルサポート課

☎ 053-450-3310

営業時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)



静岡銀行

磐田支店 預かり資産担当

☎ 0538-32-4171

営業時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)